漆搾き

国選定保存技術「日本産漆生産」技術

日本の技「漆掻き」

ウルシ科の植物には、ハゼノキ、ヤマウルシ、ツタウルシ、ヌルデなどがあります。日本で一般に漆を採取するのは樹齢十五年から二十年ほどの落葉広葉樹のウルシです。日本産漆の主産地である岩手県二戸市浄法寺町（にのへしじょうぼうじまち）周辺では、六月の梅雨入りのころから漆を採る作業である「漆掻き」を行います。

漆掻きをするには、まずその年に掻き採るウルシの木の本数を決めます。それを、場所や地形などを考慮しながら四等分して四日間ですべて回れるようにします。これを「四日山（よっかやま）」といいます。四日山は、傷をつけられたウルシの木に回復期間を与え、より多くの漆が採取できるようにするためです。天候や気温、植生条件などによっても木の状態がそれぞれ違うため、職人の見立てが大切で、職人は「木をつくる」と表現しますが、木の勢いを損なわないように、採取する間隔を五日以上おくこともあります。

ウルシの木は一本一本素性が異なる。職人はまず木の性質を理解することからはじめる。

最初の傷の付け方ひとつでも、採れる漆の量が変わる。新しく傷を付ける際には、カマを使って樹皮を削る。

カンナで傷を付けた後、ヘラを使って漆を掻き採る。

漆掻きの道具。わずかな道具だが、考え抜かれた道具でもある。

掻き樽の中に貯められた漆。一本の木から採れる漆はわずか 200g 程度。まさにウルシの木の生命である。

日本うるし掻き技術保存会では後継者の育成に取り組んでいる。

浄法寺ではウルシの森を再生する取り組みが続けられている。

漆を採取する基本的な道具は、カマ、カンナ、ヘラ、そして「タカッポ」と呼ばれる掻き樽です。最初の作業は「辺付（へんつ）け」といい、一本の木に約十箇所、カマで荒皮をはいだ面にカンナで傷を入れます。一番最初に入れる短い傷は漆をとるのが目的ではなく、二回目以降の傷つけの基準点を決めると同時に、木に刺激を与えて漆の分泌を盛んにするためです。二回目以降は漆採取のために傷をつけていきますが、つけた掻き傷（辺）からは、すぐに乳白色の漆がにじみ出てきますので、それをヘラで掻き樽に入れるという作業を繰り返していきます。

このようにして九月の終わりまでに採れた漆を辺漆といい、さらに辺漆は採取時期や性質によって初辺（はつへん）、盛辺（さかりへん）、末辺（すえへん）と区別されます。十月にはハシゴを使い木に登って作業する裏目（うらめ）掻きという作業が始まります。また、十二月には採取したウルシの枝から採取する枝掻きという作業を行う職人もいます。

森とともに生きる叡智を伝える手のひら

職人の思いを届ける

漆は樹皮と材部との間に漆液が通る道があり、これを遮断するように傷をつけて採取します。ただし、木の大きさや状態、職人の技量で大きく採取量が異なります。現在は、木から多くの漆を採るために一年で木から漆を採取しつくす「殺し掻き」という方法をとっています。この方法は現在の福井県周辺の越前衆と呼ばれる人たちによって、明治以降にもたらされました。

殺し掻きによってウルシの木一本から一年で採れる漆の量は約２００gといわれます。大変貴重な漆ですので、うるし掻き職人は一滴でも無駄なく大切に採取しています。

「麗（うるわ）し」「潤（うるお）し」が語源ともされる漆。日本では少なくとも縄文時代早期約九千年も前から使われてきたように、長い歴史と伝統を誇り、生活に密着した文化を形成してきた漆ですが、今や経済的な理由などから漆掻き職人も激減し、日本で使われている漆の消費量からすると日本産漆の供給量は3％にも満たないのが現状です。しかし、日本産漆は今、漆芸家はもとより、栃木県の日光二社一寺や岩手県の中尊寺金色堂などの国宝・重要文化財の修理修復にもなくてはならないものとなっています。日本の環境の中にある建物や漆器などは、日本の風土の中で育ったウルシの木から採れた漆こそ最良ではないでしょうか。

日本うるし掻き技術保存会は、日本一の産地である岩手県二戸市浄法寺町にあります。大切な漆の採取に欠かせない漆掻き職人の技を継承できるよう、後継者の育成を進めるとともに、一層の技術の向上などに取り組んでいます。

文化財保護と漆

世界遺産　日光東照宮　――透塀における修復の様子――

多くが植物性資材からできている日本の国宝や重要文化財は、これらを後世に伝えていくために修理・修復が欠かせません。こうした中で浄法寺漆は、岩手平泉・中尊寺金色堂、京都・鹿苑寺金閣、世界遺産である日光の社寺などに使用されており、わが国の文化財保護に重要な役割を果たしています。

二戸市浄法寺町までのアクセス

車　東北自動車道・安代 JCT を経て八戸自動車道・浄法寺 IC
鉄道　JR 東北新幹線二戸駅より浄法寺行き JR バスで約３０分

日本うるし掻き技術保存協会
〒028-6892 岩手県二戸市浄法寺町下前田 37-4
二戸市浄法寺総合支所漆産業課内
TEL 0195-38-2211(代表)　FAX 0195-38-2218